

### 3 総合計画の体系別事業計画

#### 第1章 やさしさと共生するまち

第1節 誰もが安心して暮らせるまちをつくる	
主要な施策	
I	地域で支え合う福祉活動の確立
1	地域福祉の推進
II	高齢者福祉の確立
1	長寿社会の基盤づくり
2	高齢者福祉の充実
III	障がい者（児）福祉の確立
1	障がい者（児）への理解
2	障がい者（児）の自立支援
3	障がい者（児）の社会参加の促進
IV	自立した暮らしへの支援
1	自立した暮らしへの支援
V	暮らしの安心を支える制度
1	安心を支える確かな制度

第1章第1節の3年間の事業費（単位：百万円）

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
金額	1,983	1,661	1,778	5,422

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	小地域ネットワークの参加町内会等の数		
基準値(H27)	40町内会	目標値(H37)	95町内会
II 指標①	介護や支援を必要としない自立高齢者の割合		
基準値(H27)	83.5%	目標値(H37)	80.0%
II 指標②	老後に不安を持っている人の割合		
基準値(H26)	52%	目標値(H37)	40%
III 指標①	相談支援事業所数		
基準値(H26)	1カ所	目標値(H37)	3カ所
III 指標②	日中活動系サービス利用者数(実人数)		
基準値(H26)	313人	目標値(H37)	470人
IV 指標①	ひとり親家庭等自立支援給付事業利用者数		
基準値(H26)	1人	目標値(H37)	4人
IV 指標②	生活困窮者自立支援法に基づく相談件数		
基準値(H26)	一件	目標値(H37)	50件
V 指標①	特定健康診査の受診率		
基準値(H26)	30.3%	目標値(H37)	45%
V 指標②	健康診査の受診率		
基準値(H26)	18.9%	目標値(H37)	25%

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
I		地域で支え合う福祉活動の確立						
		1 地域福祉の推進						
		社会福祉協議会補助金	45,000	45,000	45,000	登別市社会福祉協議会が行う各種福祉事業の積極的な推進を図ることを目的とする。	登別市社会福祉協議会が行う地域福祉活動の推進、専門職等を配置して事務局の基盤強化を図り、各種福祉事業を積極的に推進するため補助金を交付し支援する。 【社会福祉協議会の主な事業】 法人運営事業、地域福祉推進事業、ボランティアセンター事業、在宅福祉事業、生活支援事業	社会福祉G
		北海道難病連運営事業助成金	51	51	51	難病患者とその家族の社会的自立活動を推進し、福祉の向上、増進を図ることを目的とする。	難病問題の社会的啓発と難病に関する正しい知識の普及啓発活動を行っている一般財団法人北海道難病連に対して、その運営費の一部を助成する。 【北海道難病連の活動内容】 ・難病患者等の各団体の育成援助 ・難病患者や家族への療育指導及び相談活動 ・難病に関する調査研究 など	健康推進G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		福祉啓発事業	—	—	—	「福祉のしおり」を配付し、福祉の啓発を図ることを目的とする。	「福祉のしおり」700部を関係部署や来庁者等に必要に応じて配付する。	社会福祉G
		登別市民生委員児童委員協議会補助金	3,491	3,491	3,491	民生委員児童委員の活動の充実や連携を図り、市内各地区の社会福祉の充実を目指すことを目的とする。	市内各地区の民生委員児童委員の相互連携と活動の充実を図るため、補助金を交付し支援する。 【主な活動】 ・地区民協（市内6地区民生委員児童委員）地区会長会議 ・研修（地区民協、社協・民児協合同研修等） ・民生委員児童委員：市内担当区域の家庭調査及び訪問、相談、関係機関との連絡調整	社会福祉G
		民生委員児童委員活動事業	9,202	9,202	9,202	市内各地区の民生委員児童委員の活動を推進することを目的とする。	市内各地区の民生委員児童委員の活動を推進するための経費を負担する。 また、民生委員の変更に伴う民生委員推薦会を開催する。	社会福祉G
		安心キット配布事業補助金	455	428	229	登別市社会福祉協議会が実施する地域支え合い活動である小地域ネットワーク活動を支援することにより、地域福祉の推進を図ることを目的とする。	登別市社会福祉協議会が推進する小地域ネットワーク活動に関し、支援対象者の的確な状況把握手段として実施するきずな安心キット配付に要する経費について補助を行う。	社会福祉G
II 高齢者福祉の確立								
		1 長寿社会の基盤づくり						
		老人憩の家整備事業	8,000	8,000	8,000	市内の老人憩の家を適切に維持管理することを目的とする。	老人憩の家等を維持管理するため、指定管理者からの改修等の要望に基づき、緊急性を勘案し、事業予算の範囲内で施設の改修等を実施する。 【主な整備内容】 外壁、床、大広間、屋根等改修	市民協働G
		登別市老人クラブ連合会補助金	1,735	1,535	1,535	登別市老人クラブ連合会の安定的な運営を図ることを目的とする。	老人クラブ連合会に対して、運営費の一部を補助する。 【老人クラブ連合会の主な事業】 市内各老人クラブとの相互連携、高齢者相互支援事業、社会奉仕活動の推進、交通安全・防災対策の推進、女性リーダー育成推進	社会福祉G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な 施策	基本的 な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		老人クラブ運営費補助金	2,104	2,104	2,104	市内の老人クラブの事業実施の支援を図ることを目的とする。	市内各地区の老人クラブに対して、運営費の一部を補助する。 【老人クラブの主な事業】 社会奉仕活動、世代間交流、交通安全運動、芸術活動、健康増進活動、会員勧誘活動	社会福祉 G
		敬老会補助金	7,389	7,389	7,389	市民の敬老意識の高揚を図ることを目的とする。	登別市に居住する75歳以上の市民（9月30日現在）を対象に、敬老行事を行った町内会等に対してその一部として1人当たり1,000円を補助する。	社会福祉 G
		老人趣味の作業所運営事業	309	309	309	高齢者の創造性を高め、老後の生きがいを豊かにすることを目的とする。	高齢者の創造性を高め、老後の生きがいを豊かにするため、登別市老人趣味の作業所（登別市幌別町7丁目4番地4）を運営する。 ・陶芸作品の展示会 ・各団体への指導等	社会福祉 G
		シルバー人材センター補助金	8,800	8,800	8,800	公益社団法人登別市シルバー人材センターの運営を支援し、高齢者の就業機会の確保や生きがいの充実、社会参加の促進を図り、高齢者の能力を活かした活力のある地域社会づくりを目的とする。	高齢者の就業機会確保や生きがいの充実、社会参加の促進に取組む公益社団法人登別市シルバー人材センターに対して補助を行う。	商工労政 G
		一次予防事業	20,429	0	0	高齢者が、自分の健康を意識し管理することにより、要介護状態とならずに元気で自立した生活を送れることを目的とする。	運動機能の向上や脳活性化等を目的とするかるやか教室の実施や75歳の高齢者の健康状態や必要なサービスを把握するための訪問調査等を行う。	高齢・介護 G
		二次予防事業	277	0	0	要介護状態になる恐れのある高齢者を訪問し、健康へのアドバイスをすることで自立した生活が続けられるよう支援することを目的とする。	保健師や理学療法士・歯科衛生士等が家庭訪問し、介護予防や健康づくりに関するアドバイスを行う。	高齢・介護 G
		一般介護予防事業	0	22,673	24,237	すべての高齢者を対象に、個別的なアプローチだけでなく、人と人とのつながりを通じて健康づくりを促す地域づくりの推進を目的とする。	運動機能の向上や脳活性化等を目的とするかるやか教室の実施やその指導者を養成する学習会の開催、75歳の高齢者の健康状態や必要なサービスを把握するための訪問調査等を行う。	高齢・介護 G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		養護老人ホーム整備事業費補助金	16,485	16,316	16,148	養護老人ホーム建築事業を支援することにより、高齢者福祉の充実を図ることを目的とする。	社会福祉法人彩咲会が行った養護老人ホーム建築に伴う借入金返済金（元金・利息）の一部を平成42年度まで補助する。	社会福祉G
		住宅改修支援事業	90	90	90	住宅改修を希望する要介護認定者等に対し、介護保険制度の活用に関する助言を行う居宅介護支援事業者等を支援することにより、要介護認定者等が住み慣れた居宅での生活を維持し、高齢者の保健福祉の向上を図ることを目的とする。	要介護認定者等が住宅改修を行う際に必要な「住宅改修が必要な理由書」を作成する介護支援専門員等に対し、作成料を支給する。	高齢・介護G
		外国人高齢者・障害者福祉給付金支給事業	120	120	120	国民年金制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者・障がい者に給付金を支給し生活を支援することを目的とする。	国民年金制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者・障がい者に福祉給付金を支給する。	高齢・介護G
		2 高齢者福祉の充実						
		高齢者等介護用品給付事業	1,050	1,050	1,050	在宅で生活している要介護状態にある高齢者に対し、介護用品の購入に要する経費を給付することにより、身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図るとともに、要介護状態にある高齢者の在宅生活の継続を支援することを目的とする。	概ね65歳以上の在宅で生活している高齢者で、介護認定審査会で要介護4又は要介護5と認定された市民税非課税世帯に属する方に対し、介護用品の購入に要する費用の一部を給付する。 【介護用品の内容】 紙おむつ、尿取りパット、清拭タオル、ドライシャンプー、使い捨て手袋等	高齢・介護G
		生活支援体制整備事業	0	0	6,065	生活支援コーディネーターの配置や情報共有や連携のネットワークを目的とする協議体を設置し、高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進することを目的とする。	地域のニーズと地域資源のマッチングなどを行うコーディネーターの配置や多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進する協議体の設置等を通じて、生活支援サービスを担う事業主体の支援体制の充実・強化を図る。	高齢・介護G
		介護予防・生活支援サービス事業	0	128,755	252,528	要支援者等の多様な生活支援サービスのニーズに応えるため、高齢者が生きがい、役割をもって生活できることを目的とする。	基本チェックリストにより対象となった高齢者や要支援認定を受けた高齢者に介護予防ケアマネジメントを実施し、介護予防・生活支援サービス事業として、訪問型サービス、通所型サービス等を実施する。	高齢・介護G
		家族介護慰労事業	100	100	100	介護サービスを受けずに重度の在宅高齢者の介護を行っている家族に慰労金を支給することで、介護家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図り、要介護高齢者の在宅生活の継続を支援することを目的とする。	要介護4又は要介護5と認定された市民税非課税世帯の在宅高齢者で、過去1年間、介護保険サービスを受けなかった（年間1週間程度のショートステイを除く）要介護者を現に介護している家族に要介護者1名につき慰労金（年額10万円）を支給する。	高齢・介護G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		高齢者等緊急通報機器設置	15,469	15,469	15,469	一人暮らし高齢者等の日常生活の不安解消や人命の安全確保、火災などによる被害の未然防止を図ることを目的とする。	慢性疾患等により常時注意が必要な一人暮らし高齢者等に緊急通報機器（本体、ペンダント型送信機、ガス漏れセンサー、熱・煙センサー）を貸与し、日常生活の不安解消や人命の安全確保、火災などによる被害の未然防止を行う。 また、平成25年度から外出先で使用できる携帯型を導入し、利用者のニーズにより既存の機器（固定型）との選択制とする。	高齢・介護G
		認知症高齢者等GPS貸与事業費	617	617	617	在宅等で徘徊行動のある認知症高齢者等を介護している家族等に対し、GPS機器を貸与し、高齢者等の事故を未然に防止するとともに、介護する家族等が安心して生活できる環境を整備することを目的とする。	徘徊の恐れがある方の衣服や持ち物等にGPSを装着し、行方不明になった際、家族等が携帯電話等からGPS機器により検索する。 家族等の捜索により発見できなかった場合は、速やかに警察及び市に通報し、高齢者等SNSネットワークを活用し検索する。	高齢・介護G
		認知症初期集中支援推進事業	10,266	10,266	10,266	認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を目的とする。	認知症初期集中支援チームを配置し、地域住民や関係機関等へ支援チームに関する普及・啓発を行うとともに、認知症の早期診断・早期支援に繋げる。	高齢・介護G
		認知症地域支援・ケア向上推進事業（認知症カフェ）	500	440	390	認知症の人やその家族、地域住民、専門職等の誰もが集える「認知症カフェ」を開設運営し、認知症の人とその家族の支援を強化することを目的とする。	事業者等が実施する認知症カフェの運営にかかる経費の一部を助成する。	高齢・介護G
		成年後見制度利用支援事業（高齢者）	1,289	1,289	1,289	成年後見制度を利用することにより、判断能力が不十分な高齢者の権利・利益を保護することを目的とする。	申立を行う親族がいない認知症等の高齢者の身上監護や財産管理を支援する。	高齢・介護G
		成年後見支援センター運営負担金	3,113	3,113	3,113	認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない人の権利を擁護し尊重することにより地域で安心して暮らせるよう成年後見制度の利用促進を図ることを目的とする。	市民後見人の養成等に関する事業（養成講座の実施、後見業務支援員の育成）、申立支援に関する相談事業、普及啓発に関する事業、市長申立に関する支援、関係機関・各種団体との連携を行う。	高齢・介護G
		高齢者見守り支援事業費	486	486	486	認知症や虐待を受けている高齢者など社会的弱者が、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、地域住民や団体、学生などに対し正しい知識を普及・啓発するとともに、地域における見守り体制を構築し、予防・早期発見・対応することを目的とする。	認知症の早期発見につなげるため、地域住民や団体、学生などに対して認知症の正しい知識を取得するための講座の開催を積極的に呼びかけ、地域における認知症の理解者・支援者となる認知症サポーターを養成するとともに、認知症高齢者等の徘徊に対応するため、地域住民、警察及び交通機関等の協力を得て、行方不明高齢者の捜索・発見・通報・保護や、保護後の支援（見守り）のためのネットワーク（仕組み）の充実に努める。	高齢・介護G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		社会福祉法人利用者負担軽減助成金	625	625	625	社会福祉法人等による介護サービスを利用する高齢者の経済的負担を軽減し、高齢者福祉の充実を図ることを目的とする。	社会福祉法人が行う通所介護・訪問介護等の介護サービス（社会福祉法人による利用者負担軽減制度事業実施要綱に定められた対象となる介護サービス）の利用者負担の軽減に対して、その軽減した額の一部を助成する。	高齢・介護G
		介護サービス人材確保対策事業費	1,000	1,000	1,000	福祉・介護人材の安定的な確保を図ることを目的とする。	介護事業所が介護サービスに従事する職員を雇用する際の支度金の支払いや初任者研修を受講させた場合への助成を行う。また、介護職から離れていた人に対し再就職を促進するための研修を実施する。	高齢・介護G
		介護サービス提供基盤等整備事業費補助金	160,460	0	0	第6期介護保険事業計画における介護サービス目標量及び整備目標を達成することを目的とする。	介護保険事業計画に基づき地域密着型介護老人福祉施設を整備する事業者（社会福祉法人登別千寿会）に対し、介護サービス提供基盤等整備事業費交付金を活用し、整備費用等の一部を助成することにより、負担の軽減を図る。 ・地域密着型サービス等整備助成事業 ・施設開設準備経費等支援事業 【平成28年度整備（平成29年度開設）】 地域密着型介護老人福祉施設 定員29人（短期入所生活介護11床を併設）	高齢・介護G
		ケアマネジャー活動支援事務	—	—	—	ケアマネジャーの活動を支援することにより、介護サービス利用者の福祉の充実を図ることを目的とする。	事例検討会、困難事例等の相談・支援や情報交換、ケアマネ連絡会への情報提供や個別相談への対応を行う。	高齢・介護G
		地域包括支援センター運営事業	62,294	62,294	62,294	地域包括支援センターを設置することにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整備することを目的とする。	地域包括支援センターの運営を委託し、次の内容を実施する。 ・総合相談支援事業（高齢者等からの相談や支援） ・権利擁護事業（虐待、消費者被害、成年後見制度等の相談、支援等） ・包括的・継続的ケアマネジメント事業（介護支援専門員への指導・助言、ネットワークづくり等） ・介護予防ケアマネジメント事業（二次予防事業対象者への支援等） ・認知症支援事業等	高齢・介護G
		特別養護老人ホーム増築事業資金借入金元利補給金	14,306	13,753	0	特別養護老人ホームの増築事業を支援することにより、高齢者福祉の充実を図ることを目的とする。	社会福祉法人千寿会が行った特別養護老人ホーム増築及びデイサービスセンター建築に伴う借入金返済金（元金・利息）を平成29年度まで補助する。	社会福祉G
III 障がい者（児）福祉の確立								
		1 障がい者（児）への理解						
		あいサポーター養成事業	441	441	441	障がい者への正しい理解を深めることにより、誰もが暮らしやすい地域社会を構築することを目的とする。	障がいの特性や障がいのある方が困っていることを正しく理解してもらおう研修会を開催し、障がいのある方が困っているときなどに、ちょっとした手助けをする応援者（あいサポーター）を養成する。	障がい福祉G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		2 障がい者（児）の自立支援						
		重度心身障害児介護手当給付費	7,240	7,240	7,240	障がいのある児童を介護及び養育している世帯の経済的負担を軽減することにより、障がい児の福祉の増進を図ることを目的とする。	心身に重度の障がいのある児童（20歳未満）を介護及び養育している保護者に対し、介護手当を支給する。	障がい福祉G
		障害者（児）日常生活用具給付等事業	14,092	14,092	14,092	在宅の障がい者（児）の日常生活の便宜を図ることにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	在宅の障がい者（児）に対し、ストマ用装具や入浴補助用具など日常生活用具の給付を行う。	障がい福祉G
		障害者介護給付・訓練等給付事業	809,087	809,087	809,087	障がい者（児）の自立した日常又は社会生活を確保することにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	障がい者（児）が、居宅や施設において介護又は訓練等のサービスを受けた場合、そのサービスの利用に要する費用を支給する。	障がい福祉G
		コミュニケーション支援事業	163	163	163	意思疎通の仲介により、障がい者（児）の地域生活を支援し、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がいによって意思疎通に支障がある人の日常生活を支援するため、北海道ろうあ連盟への委託により手話通訳者の派遣を行う。平成27年度からは、手話通訳専門員を配置し、手話通訳業務の強化を図りながら事業を実施している。	障がい福祉G
		移動支援事業	1,666	1,666	1,666	障がい者（児）の社会参加を促進し、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	屋外での移動が困難な障がい者（児）の社会参加を促進させるため、外出のための個別的支援を行う。	障がい福祉G
		訪問入浴サービス事業	2,400	2,400	2,400	自宅での入浴が困難な身体障がい者（児）の家族の介護負担を軽減することにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	自宅での入浴が困難な身体障がい者（児）に対し、訪問入浴事業者が訪問し自宅に浴槽を持ち込んで入浴サービスを行う。	障がい福祉G
		更生訓練・施設入所者就職支度金給付事業	56	56	56	就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している障がい者の利用者負担軽減及び施設利用者の一般就労への移行を促進することにより、障がい者の社会復帰の促進を図ることを目的とする。	施設入所（通所）の利用者に対し更生訓練費を支給するほか、入所（通所）施設を退所し、一般就労等を行う障がい者に対し就職支度金を支給する。	障がい福祉G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		日中一時支援事業	2,480	2,480	2,480	家族の一時的な休息や親の就労を支援することにより障がい者（児）の在宅生活を支え、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	障がい者（児）の日中における活動の場の確保や介護者の一時的休息のための日帰りショートステイを行う。	障がい福祉G
		障害者（児）補装具給付事業	23,861	23,861	23,861	障がい者（児）の日常生活の便宜を図ることにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	補装具を必要とする障がい者（児）に義肢、装具、車いすなどの給付を行う。	障がい福祉G
		成年後見制度利用支援事業（障がい者）	444	444	444	判断能力が不十分な障がい者の権利、利益の保護を目的とする。	成年後見制度の申し立てを行う親族等がない、又は後見人等へ報酬を負担できない障がい者に対し、申し立てや報酬への助成を行う。	障がい福祉G
		高額障害者福祉サービス経費	100	100	100	障害福祉サービスに係る利用者負担額が高額障害福祉サービス費算定基準額を超える利用者負担額を軽減することにより、利用者の経済的負担を緩和することを目的とする。	同一世帯に障害福祉サービス等を利用している方が複数いるなど、世帯における利用者負担額の合計が一定の基準額を超えた場合、申請により実際に支払った利用者負担額から月額負担上限額を控除した額を償還払いにより支給する。	障がい福祉G
		特別障害者手当等支給経費	24,686	24,686	24,686	障がい者（児）の介護に伴う経済的負担を軽減し障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	重度の障がいにより、日常生活において常時介護を必要とする障がい者（児）に手当を支給する。	障がい福祉G
		障害者等生活支援経費	1,018	1,018	1,018	障がい者等の地域生活での経済的負担を軽減し、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	市内に居住する障がい者（身体障がい者1・2級、知的障がい者、精神障がい者1・2級）在宅世帯及び65歳以上ねたきり老人在宅世帯に対し、家庭系指定ごみ袋30ℓ用20枚を交付するほか、し尿汲み取り世帯に対し、し尿処理無料券1枚を交付する。	障がい福祉G
		軽度・中等度難聴児補聴器給付事業	111	111	111	身体障害者手帳の交付基準に該当しない軽度・中等度難聴児の日常生活の便宜を図ることにより、福祉の向上を図ることを目的とする。	身体障害者手帳の交付基準に該当しない軽度・中等度難聴児に補聴器の給付を行う。	障がい福祉G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		地域生活支援拠点整備事業	0	2,067	2,067	障がい者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、さまざまな支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため、地域の事業者が機能を分担して面的な支援を行う体制等の整備を積極的に推進していくことにより、障がい者等の地域生活を支えるサービス提供体制の構築を図ることを目的とする。	地域生活支援拠点に必要な次の機能の整備を実施する。 ・居住支援機能 ・地域支援機能（相談支援機能、体験の機会・場の提供、緊急時の受け入れ・対応、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）	障がい福祉G
		障害児（肢体不自由児）入浴サービス事業	1,608	1,608	1,608	自宅の浴室での入浴が困難な障がい児（肢体不自由児）を対象に、入浴サービスを行うことにより、障がい児の生活の質の向上を図るとともに、保護者の介護負担の軽減を図ることを目的とする。	自宅での入浴が困難な重度の障がい児を対象に入浴サービスを実施する。	障がい福祉G
		成年後見支援センター運営負担金	105	105	105	成年後見制度の利用促進や総合的な相談、支援を行うことにより、福祉の向上を図ることを目的とする。	室蘭市が設置し、室蘭市社会福祉協議会に業務委託している成年後見支援センター事業を西いぶり定住自立圏共生ビジョン事業として実施し、相談や申立支援に関する業務、成年後見制度の普及啓発に関する業務などを行う。	障がい福祉G
		障害認定審査会経費	2,216	2,216	2,216	障がい者（児）の介護給付費等の支給に係る障害支援区分の審査及び判定を行うことにより、障害支援区分に応じたサービスの適切な利用を促すことを目的とする。	障がい者に係る障害支援区分の審査・判定を行う。	障がい福祉G
		自立支援医療費	87,457	87,457	87,457	心身の障がい除去・軽減するための治療の受診に係る経済的負担を軽減することにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	障害者総合支援法に基づき、人工透析や免疫療法等を受ける身体障害者手帳保持者等に対し、医療費の一部を給付するほか、療養介護を利用している障がいのある人に対し、医療に要した費用について療養介護医療費を給付する。	障がい福祉G
		重度心身障害者医療費助成事業	130,596	130,596	130,596	重度心身障害者の医療費に係る経済的負担を軽減し、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	重度心身障害者の通院、入院、指定訪問看護の医療費に対する助成を行う。	年金・長寿医療G
		総合相談支援事業	15,024	15,024	15,024	指定相談支援事業所による障がい者（児）への相談・情報提供・住宅入居支援等を実施することにより、障がい者（児）が安心して自立生活を送ることを目的とする。	相談支援専門員を配置する指定相談支援事業所に委託し、障がい者（児）個々の相談のほか、サービス等利用計画に基づく継続的かつ総合的な相談支援、居住サポートなどを行う。	障がい福祉G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		身体・知的障害者相談員設置事業	115	115	115	身体障害者相談員、知的障害者相談員を設置し、障がい者本人又はその保護者等からの相談に応じ、必要な指導、助言を行うことにより、障がい者の福祉の向上を図ることを目的とする。	身体・知的障がい者の日常的な相談に応じ、必要な助言・指導を行う。	障がい福祉G
		手話推進支援員養成等事業費	240	240	240	手話への理解の促進と手話の普及、手話による交流の推進を図ることにより、手話を使用する市民が、地域において安心して暮らすことができる地域社会を実現することを目的とする。	講座の開催や研修会への参加経費の助成を行い、手話推進支援員の養成等を行う。	障がい福祉G
		社会参加促進事業（社会参加等事業補助金）	354	354	354	精神障がい者のボランティア活動支援や市民を対象とした手話通訳者・要約筆記者の養成等及びスポーツ・レクリエーション指導員の養成を図ることにより、障がい者の社会参加活動の促進を目的とする。	障がい者（児）の社会参加を促進するため、障がい者団体のボランティア活動を支援するほか、手話通訳者、要約筆記通訳者及びスポーツ・レクリエーション指導員の養成研修の参加に係る経費を助成する。	障がい福祉G
		障害児施設給付事業	24,076	24,076	24,076	障がい児等が、身近な地域で支援が受けられるよう、施設に通所する児童に給付を行うことにより、障がい児福祉の向上を図ることを目的とする。	心身に障がいがある又は発達に不安があり、通所による療育が必要と認められる児童に対し、児童福祉法による障害児通所支援に係る障害児通所給付費を支給する。	障がい福祉G
		児童デイサービスセンターのぞみ園運営事業	41,320	41,320	41,320	障がい児や発達に不安のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の発育、発達を支援することを目的とする。	社会福祉法人北海道社会福祉事業団に委託し、児童福祉法に基づく障害児通所支援等を実施するとともに、発達に不安のある児童に関する相談、助言等を行う。	障がい福祉G
		精神保健対策経費（精神障害者通所交通費助成金）	156	156	156	精神障がい者の自立と社会復帰を支援することにより、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	精神障がい者に対し、社会復帰施設への通所に要した交通費の一部を助成する。	障がい福祉G
		障害者自立更生促進助成事業	415	415	415	在宅の障がい者の社会活動参加を促進することにより、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	在宅の障がい者に対し、自動車運転免許の取得、自動車の改造及び盲導犬の取得に要する経費の一部を助成する。	障がい福祉G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
	3	障がい者（児）の社会参加の促進						
		社会参加促進事業（社会参加事業）	354	354	354	障がい者（児）の社会参加を促進することにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	声の広報及び点字広報等を作成し、視覚又は聴覚に障がいのある人に配布等を行う。	障がい福祉G
		肢体不自由児（者）父母の会補助金	200	200	200	登別肢体不自由児者父母の会の活動を支援することにより、会員の自立更生や社会参加の促進を図ることを目的とする。	登別肢体不自由児者父母の会に助成し、市内に居住する肢体不自由者（児）とその家族のための療育向上や福祉増進、住みよい環境促進を図る。	障がい福祉G
		重度障害者（児）福祉タクシー事業	4,849	4,849	4,849	重度障がい者（児）のタクシー利用による経済的負担を軽減することにより、在宅で生活する重度障がい者（児）の生活圏拡大を支援し、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	重度障がい者（児）を対象に福祉タクシー利用券を交付し、1人年間36回を限度に基本料金相当分を助成する。	障がい福祉G
		身体障害者自動車燃料費助成事業	543	543	543	身体障がい者の自動車利用に係る燃料費の経済的負担を軽減することにより、身体障がい者の自立更生と社会参加を促進し、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	身体障害者福祉法に基づき車いすを受給している障がい者等で、免税購入資格者として自動車を購入した人を対象に、月30リットル分を限度に自動車燃料費の税相当分を助成する。	障がい福祉G
		登別身体障害者福祉協会助成事業	460	460	460	登別身体障害者福祉協会の活動を支援することにより、会員の自立更生や社会参加の促進を図ることを目的とする。	登別身体障害者福祉協会に助成し、障がい者相互の交流や親睦を深め、文化・スポーツ等の活動を通じ、障がい者の社会参加活動を促進する。	障がい福祉G
		登別視力障害者協会助成事業	50	50	50	登別視力障害者協会の活動を支援することにより、会員の自立更生や社会参加の促進を図ることを目的とする。	登別視力障害者協会に助成し、会員相互の学習や親睦を深めるとともに、市民の視覚障がい者に対するボランティア活動等の福祉啓発を図り、視力障がい者の自立更生と社会参加を図る。	障がい福祉G
		登別市手をつなぐ育成会補助金	100	100	100	登別市手をつなぐ育成会の活動を支援することにより、会員の自立更生や社会参加の促進を図ることを目的とする。	登別市手をつなぐ育成会に助成し、会員（保護者及び児童）相互の学習や親睦を深めるとともに、地域の方々へ障がいについて啓発を図り、障がい者の自立更生と社会参加を図る。	障がい福祉G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		地域活動支援センター事業	15,945	15,945	15,945	障がい者の創作的活動又は生産活動の機会を提供することにより、社会との交流の促進等を図ることを目的とする。	障がい者の社会参加を促進するため、登別市社会福祉協議会への委託により、創作的活動の機会の提供、機能訓練、社会適合訓練、入浴サービスを実施する。	障がい福祉G
IV 自立した暮らしへの支援								
1 自立した暮らしへの支援								
		低所得者等援護対策・たすけあい金庫事業	5,000	5,000	5,000	登別市社会福祉協議会が行うたすけあい金庫事業の安定的な貸付を継続し、低所得者世帯の経済的な生活安定と福祉の向上に努めることを目的とする。	低所得者世帯の経済的な生活安定と福祉の向上を図るため、たすけあい金庫貸付原資金として登別市社会福祉協議会に貸付を行う。 【主な貸付対象】 応急生活費、高額療養費の貸付	社会福祉G
		災害見舞金	300	300	300	災害や自然災害で被害を受けた市民の金銭的な救援を目的とする。	市民が災害や自然災害により次の被害を受けた際、被害状況に応じて災害見舞金を支給する。 ・住居の被害：全壊、流失、埋没、半壊、半流失、半埋没 ・人身の被害：死亡、負傷	社会福祉G
		臨時福祉給付金給付事業	50,388	0	0	消費税率の引上げに際し、低所得者に与える影響に鑑み、臨時福祉給付金を給付することにより、経済的負担を軽減することを目的とする。	平成28年度分の市民税（均等割）が課税されていない者（市民税（均等割）が課税されている者の扶養親族等を除く）を給付対象とし、一人につき3千円を支給する。	社会福祉G
		生活困窮者自立支援事業	1,725	1,725	1,725	将来的に生活保護に至る恐れのある生活困窮者に対し、「第2のセーフティネット」の拡充によって、早期に生活の課題を解決して自立生活の確保に向けた支援を目的とする。	生活困窮者に対して、自立支援を行うために次の必須事業の実施及び必要に応じて任意事業を実施する。 【必須事業】 自立相談支援事業、住居確保給付金 【任意事業】 家計相談支援事業、学習支援事業、一時生活支援事業、就労準備支援事業	社会福祉G
		年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業（低所得高齢者）	219,190	0	0	賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援の一環として年金生活者等支援臨時福祉給付金を給付することにより、経済的負担を軽減することを目的とする。	平成27年度臨時福祉給付金の給付対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる者を給付対象とし、一人につき3万円を支給する。	社会福祉G
		年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業（障害・遺族基礎年金受給者）	24,360	0	0	賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援の一環として年金生活者等支援臨時福祉給付金を給付することにより、経済的負担を軽減することを目的とする。	平成28年度分の市民税（均等割）が課税されていない者（市民税（均等割）が課税されている者の扶養親族等を除く）のうち、障害基礎年金又は遺族基礎年金を受給している者を給付対象とし、一人につき3万円を支給する。	社会福祉G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		ひとり親家庭等自立支援事業 (高等職業訓練促進給付金)	1,692	1,692	1,692	ひとり親の職業能力開発を促進することにより、ひとり親家庭の所得水準の向上と社会的自立を促すことを目的とする。	ひとり親の資格取得のための養成機関における修業に際し、その生活の支援のため給付金を支給する。	子育てG
		ひとり親家庭等自立支援事業 (自立支援教育訓練給付金)	240	240	240	ひとり親の職業能力開発を促進することにより、ひとり親家庭の所得水準の向上と社会的自立を促すことを目的とする。	ひとり親の職業能力開発のための教育訓練の受講に際し、その費用の一部として給付金を支給する。	子育てG
		ひとり親家庭等医療費助成事業	23,349	23,349	23,349	ひとり親家庭等の母子又は父子の医療費に係る経済的負担を軽減し、母子及び父子家庭の児童の健やかな育成を支援することを目的とする。	親の入院、指定訪問看護の医療費に対する助成を行う。 児童の通院（0歳から20歳まで）、入院、指定訪問看護の医療費に対する助成を行う。	年金・長寿医療G
V 暮らしの安心を支える制度								
1 安心を支える確かな制度								
		短期人間ドック助成事業	1,099	1,099	1,099	若い世代から、生活習慣病の予防を図ることを目的とする。	短期人間ドックを受診した20歳以上40歳未満の国民健康保険被保険者に対し、検査料の一部を助成。	国民健康保険G
		脳ドック助成事業	5,426	5,426	5,426	脳ドックを受診することにより、脳血管疾患などを早期に発見し、早期治療につなげることを目的とする。	脳ドックを受診した20歳以上の国民健康保険被保険者に対し、検査料の一部を助成。	国民健康保険G
		各種がん検診料金助成金	5,357	5,357	5,357	がんの早期発見、早期治療を目指すことを目的とする。	各種がん検診等を受診した国民健康保険被保険者に対し、自己負担分を助成。 検診項目：胃がん検診（40歳以上）、大腸がん検診（40歳以上）、肺がん検診（40歳以上）、乳がん検診（40歳以上）、子宮頸がん検診（20歳以上）、前立腺がん検診（50歳以上）、肝炎ウイルス検査（40歳以上）、若い世代の健康診査（19歳以上39歳以下）	国民健康保険G
		インフルエンザ予防接種助成金	9,207	9,207	9,207	高齢者等がインフルエンザに罹患するのを防ぎ、罹患しても重症化するのを防ぐことを目的とする。	65歳以上の国民健康保険被保険者と60歳以上65歳未満で身体障害者手帳1級（心臓、腎臓、呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のみ）を所持する国民健康保険被保険者に対し、インフルエンザ予防接種の自己負担額を助成。	国民健康保険G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な 施策	基本的 な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		水中運動教室受講者助成経費	1,100	1,100	1,100	水中運動教室への参加機会を拡大することにより、健康の保持・増進を図り、被保険者の健康管理に対する自覚と認識を促すことを目的とする。	市民プールで実施の水中運動教室に参加する国民健康保険被保険者に対し、1教室（月4回）の受講料月額2,300円のうち、1,000円を助成。	国民健康 保険 G
		疾病予防・重症化予防対策事業	365	365	365	市民プールに係る利用料の一部を助成し、運動の機会を拡大することにより被保険者の健康の保持・増進・疾病の重症化予防を図ることを目的とする。	大学生以上の国民健康保険被保険者に対し、市民プールに係る6か月間利用料の一部を助成。	国民健康 保険 G
		後期高齢者保健事業費	8,210	8,210	8,210	検診と運動機会の増加を図ることにより、後期高齢者医療制度の被保険者の健康を増進することを目的とする。	後期高齢者医療制度の被保険者に対し、短期人間ドック、脳ドック、千円ドックの受診、水中運動教室への参加に要する費用の一部を助成する。	年金・長 寿医療 G
		後期高齢者健康診査経費	16,364	16,364	16,364	生活習慣病の早期発見と疾病初期での早期治療を推進することにより、後期高齢者医療制度の被保険者の健康を保持・増進することを目的とする。	後期高齢者医療制度の被保険者の健康診査を実施する。 【健診内容】 問診、身体計測、身体診察、血液検査、尿検査	年金・長 寿医療 G

第1章 やさしさと共生するまち

第2節 市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる

主要な施策

- I 市民の主体的な健康づくり意識の確立
  - 1 健康づくり運動の推進
- II 保健予防活動の充実
  - 1 成人保健の充実
  - 2 母子保健の充実
  - 3 予防医療（感染症対策）の充実
- III 地域医療の充実
  - 1 地域医療体制の確保
  - 2 救急医療体制の整備

第1章第2節の3年間の事業費（単位：百万円）

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
金額	235	272	248	755

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	若い世代の健康診査の受診数		
基準値(H26)	91人	目標値(H37)	120人
I 指標②	子育て世代を対象に「食」を中心としたヘルシー親子相談への参加人数		
基準値(H26)	44人	目標値(H37)	90人
II 指標①	大腸がん検診受診率		
基準値(H26)	26.2%	目標値(H37)	40.0%
II 指標②	乳がん検診受診率		
基準値(H26)	27.1%	目標値(H37)	50.0%
II 指標③	市が妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している割合		
基準値(H26)	100%	目標値(H37)	100%
II 指標④	麻しん風しんワクチン予防接種（I期）の接種率		
基準値(H26)	98.5%	目標値(H37)	100.0%
II 指標⑤	BCG予防接種の接種率		
基準値(H26)	104.1%	目標値(H37)	100.0%
III 指標①	救急医療の受入時間		
基準値(H26)	24時間/日	目標値(H37)	24時間/日
III 指標②	歯科救急医療の受入時間		
基準値(H26)	24時間/日	目標値(H37)	24時間/日
III 指標③	普通救命講習会（上級コース）の回数		
基準値(H26)	—	目標値(H37)	10回
III 指標④	救急救命士の人数		
基準値(H27)	16人	目標値(H37)	20人

※【II指標④、⑤】接種率は各年度接種件数を基準日（各年度10/1現在）における対象人口で除して算出していることから、100%を超える場合があります。

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容
			平成28年度	平成29年度	平成30年度		
I		市民の主体的な健康づくり意識の確立					
		1 健康づくり運動の推進					
		健康づくり事業	1,088	1,088	1,088	ところとからだの健康づくりに関する知識の普及を図り、市民の主体的な健康づくりの意識を醸成することを目的とする。	健康通信きらりを作成し、広報紙への折り込みを行うほか、健康教室を実施し、健康知識の啓発に取り組む。また自殺予防対策を視野に入れたところの健康づくりに関する普及啓発を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康通信きらりの発行（年4回）</li> <li>・依頼による健康教室の実施：生活習慣病予防、がん検診の勧め、メンタルヘルス等</li> <li>・ところの健康教育の実施（年2回）</li> <li>・自殺予防普及啓発活動：ところの体温計、自殺予防週間の新聞への意見広告の掲載</li> </ul>
はつらつまマリフレッシュ経費	987	987	987	自分に合った運動習慣を身に付け、将来的な生活習慣病の予防を図るとともに、日々の育児ストレスの解消を図ることを目的とする。	子育て中の母親を対象に週1回託児付きの運動教室を実施する。また教室とは別に生活習慣病予防等の講演会を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施内容：ストレッチ・軽運動等</li> <li>・定員：10名×4クール（1クール10日間）</li> <li>・会場：登別中央ショッピングセンターアーニス「アーニススタジオ」</li> </ul>	健康推進G	

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		食育事業	243	243	243	妊娠期から高齢者まで全ての世代で切れ目なく食育指導を行うことにより、食生活習慣の大切さを啓発し、生活習慣病の予防を図ることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期の栄養相談（母子手帳交付時個別栄養相談、すこやかマタニティ教室：年4回）</li> <li>・乳幼児期の栄養相談（4か月児健康診査・10か月児健康相談・1歳6か月健康診査・3歳児健康診査・乳幼児相談）</li> <li>・もぐもぐ食育広場（離乳食教室：年4回各定員20名）</li> <li>・へるしー親子相談（年12回：対象～子育て中の母子）</li> <li>・食育おやこ料理教室（年4回：対象～小学生とその保護者）</li> <li>・地区栄養教室</li> <li>・男性料理教室</li> <li>・食生活改善推進員協議会活動支援</li> </ul>	健康推進G
II 保健予防活動の充実								
1 成人保健の充実								
		若い世代の健康診査	1,014	1,014	1,014	生活習慣病の早期発見と疾病初期での早期治療を推進し、市民の健康の保持・増進を図ることを目的とする。	<p>健診を受ける機会の少ない若い世代を対象に、健康診査を実施する。</p> <p>【対象】 18～39歳で、職場等で健診を受ける機会がない市民（妊婦、学生を除く）</p> <p>【検診内容】 身体計測・体脂肪測定・血圧測定・尿検査（糖・蛋白・潜血）・血液検査（貧血、HbA1c、脂質）</p> <p>【健診方法】 ①集団健診～実施時期：11月に2日間実施（定員120名） ②個別検診～実施時期：6～8月（定員40名）</p>	健康推進G
		健康診査事業	45,228	45,228	45,228	生活習慣病の早期発見と疾病初期での早期治療を推進し、市民の健康の保持・増進を図ることを目的とする。	<p>主に40歳以上の市民を対象に健康診査、各種がん検診、肝炎ウイルス検査、歯周病検診、ピロリ菌検査を実施する。</p> <p>【各種がん検診】 ①肺がん検診（個別）②胃がん検診（個別/集団）③大腸がん検診（個別/集団）④乳がん検診（個別/集団） ⑤子宮頸がん検診（個別/集団）⑥前立腺がん検診（個別）⑦肝炎ウイルス検査（個別）</p> <p>【その他の検診】 ①ピロリ菌検査（成人/個別・中学生/学校健診と同時） ②歯周病検診（個別：定員100名 対象：40・50・60・70歳節目）</p>	健康推進G
2 母子保健の充実								
		妊婦保健事業	22,220	22,220	22,220	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るとともに、親になる準備の支援や子育てにつながる支援を行うことを目的とする。	<p>妊娠届出のあった妊婦に母子健康手帳を交付し、健康管理のための保健指導を行うとともに、妊婦健康診査に係る費用について、定額の範囲において助成する。また、出産を控えた妊婦とその家族を対象に、子育て知識を提供するための教室を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳の交付</li> <li>・妊婦健康診査費の助成：妊婦一般健康診査14回、超音波検査4回（助成額の上限あり）</li> <li>・すこやかマタニティ教室：年11回</li> </ul>	健康推進G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		乳幼児保健事業	2,382	2,382	2,382	乳幼児期における子どもの順調な成長・発達を促すとともに、養育者への子育て支援により虐待の未然防止を図ることを目的とする。	乳幼児の順調な発達の確認及び疾病の早期発見のため、乳幼児期の成長・発達の節目にあたる月齢児を対象に、小児科医等による健康診査等を実施する。また、保健師等による妊産婦、乳幼児世帯に家庭訪問を実施し、育児支援を行う。 ・乳幼児健康診査・健康相談 4か月児健診、10か月児健康相談、1歳6か月児健診、3歳児健診 ・乳幼児等家庭訪問 対象：妊産婦、新生児、乳児、幼児のいる家庭 ・育児相談 育児相談の希望がある親を対象に、計測、保健師・栄養士等による相談を実施	健康推進 G
		幼児歯科保健対策事業	717	717	717	保護者の口腔衛生意識の向上を図り、必要な知識・技術を身につけ、むし歯を予防することを目的とする。	むし歯予防のための生活習慣の啓発等を内容とする親子むし歯予防教室、歯質の強化を図るためのフッ素塗布を実施する。 【親子むし歯予防教室】2回 ・内 容：歯科医師による検診・講話、フッ素塗布、ブラッシング指導、保健師・栄養士による健康相談等 ・回数等：20組定員×年2回 【フッ素塗布】 1歳6か月児健診に合わせて、希望者に対しフッ素を塗布し、その後、4歳未満まで6か月おきに3回塗布を実施	健康推進 G
		3 予防医療（感染症対策）の充実						
		エキノコックス症予防対策	58	58	58	エキノコックス症の感染予防及び予防啓発を促進することにより、保健予防活動の充実を図ることを目的とする。	北海道エキノコックス症対策実施要領に基づき、採血による第1次検診を実施する。また、広報紙による検診の周知や立て看板を設置する等、感染予防啓発を行う。	健康推進 G
		予防接種事業	142,974	142,974	142,974	各種予防接種を実施して免疫をつけることで、感染症による病気の発生を未然に防ぎ、保健予防活動の充実を図ることを目的とする。	予防接種法に基づき、各種感染症にかかる定期予防接種を実施する。	健康推進 G
		III 地域医療の充実						
		1 地域医療体制の確保						
		地域歯科医療対策事業	675	675	675	休日等の歯科診療体制の定着と、地域歯科医療の充実を図ることを目的とする。	休日及び年末年始の歯科救急診療を室蘭歯科医師会に委託して実施するとともに、口腔がん検診推進事業等を近隣市町等と連携して実施する。	健康推進 G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		市立室蘭看護専門学院整備費負担金	183	179	178	地域で活躍する看護師の養成機能を確保することにより、地域医療の充実を図ることを目的とする。	平成21年度に実施した市立室蘭看護専門学院の移転及び定員拡大に伴う施設改修に係る経費の一部を負担する。 (平成36年度までの債務負担行為に基づく支出)	健康推進 G
		在宅医療・介護連携推進事業	0	0	12,080	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、高齢者の権利擁護についての支援を受けながら、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援を行う事を目的とする。	地域の医療・介護の関係機関・関係団体等と協力して、地域の医療・介護関係者が参画する会議の開催、在宅医療・介護連携に関する相談の受付、在宅医療・介護関係者の研修等の取組の実施。	高齢・介護 G
		2 救急医療体制の整備						
		救急医療対策事業（小児救急医療支援事業）	2,388	2,388	2,388	小児重症救急患者に対する医療を確保することにより、地域医療の充実を図ることを目的とする。	西胆振医療圏2病院の輪番制により、休日及び夜間の診療体制を整え、小児重症救急患者の診療確保するための事業に対して費用の一部を負担する。 【対象範囲】西胆振6市町 【対応病院】日鋼記念病院、製鉄記念室蘭病院	健康推進 G
		救急医療対策事業（初期救急医療対策事業）	3,447	3,447	3,447	一次救急医療を要する患者（かぜによる高熱や家庭では処置できない切り傷等の症状で診察・治療を必要とする患者）に対する医療を確保することにより、地域医療の充実を図ることを目的とする。	登別・室蘭市内の5病院の輪番制により、休日及び夜間の診療体制を整え、一次救急医療を要する患者の診療を確保するための事業に対して費用の一部を負担する。 【対象範囲】登別市・室蘭市 【対応病院】市立室蘭総合病院、日鋼記念病院、製鉄記念室蘭病院、JCHO登別病院、大川原脳神経外科病院	健康推進 G
		救急医療対策事業（広域救急医療対策事業）	8,305	8,305	8,305	二次救急医療を要する患者（入院や手術を必要とする患者）に対する医療を確保することにより、地域医療の充実を図ることを目的とする。	西胆振医療圏7病院の輪番制により、休日及び夜間の診療体制を整え、二次救急医療を要する患者の診療を確保するための事業に対して費用の一部を負担する。 【対象範囲】西胆振6市町 【対応病院】市立室蘭総合病院、日鋼記念病院、製鉄記念室蘭病院、JCHO登別病院、大川原脳神経外科病院、伊達赤十字病院、洞爺協会病院	健康推進 G
		救急救命士養成事業	2,791	2,791	2,791	救急救命士を養成し、救急救命体制の強化を図ることを目的とする。	職員を年1名（派遣期間は6か月程度）東京又は札幌の救急救命士養成所へ派遣し、有資格者の養成を図る。	総務G (消防)
		高規格救急自動車更新事業	0	36,369	0	老朽化した高規格救急自動車（積載医療機器）を計画的に更新し、救急患者に対する救急医療サービスの向上を図ることを目的とする。	老朽化した高規格救急自動車を更新する。	総務G (消防)

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な 施策	基本的 な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		応急手当普及啓発活動資器材 整備事業	255	335	240	各種救命講習会に使用する資器材を整備することにより、市民に一次救命処置の知識・技術を普及することを目的とする。	各種救命講習会（一般救急講習会、普通救命講習会Ⅰ、普通救命講習会Ⅱ、普通救命講習会Ⅲ、上級救命講習会）で使用する心肺蘇生訓練人形及びAEDトレーナーを整備する。	整備G

第1章 やさしさと共生するまち

第3節 安心して子どもを生み育てられるまちをつくる
主要な施策 I 子育ての不安と負担の軽減 1 地域での子育て支援 2 男女共同による子育ての推進 3 子育て環境の整備 4 経済的負担等の軽減の支援 II 児童虐待の防止 1 児童虐待防止の推進

第1章第3節の3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
金額	1,308	1,416	1,427	4,151

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	子育て支援拠点の設置数			
基準値(H27)	3カ所	目標値(H37)	4カ所	
I 指標②	子育てに不安と負担を感じる保護者の割合			
基準値(H26)	18%	目標値(H37)	10%	
II 指標①	児童相談所等への送致児童数			
基準値(H26)	2件	目標値(H37)	0件	
II 指標②	新規要保護児童数			
基準値(H26)	23人	目標値(H37)	10人	

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度				
I		子育ての不安と負担の軽減							
		1 地域での子育て支援							
		子育て支援センター運営事業	8,320	9,320	9,125	子育て家庭の育児不安についての相談や助言、親子の交流の場の提供などにより、地域全体で子育てを支援することを目的とする。	育児に不安などを感じている保護者に対し、育児相談や子育て講座を行うほか、子育て情報誌の発行、移動子育て支援を行うなど、子育て家庭に対する支援を行う。	子育てG	
		富岸子育てひろば運営事業	7,498	7,498	7,498	地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスの提供により、地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的とする。	子育て親子が気軽に集い、相互に交流できる常設のひろばを開設し、委託により、子育てに関する相談や情報提供などを行う。	子育てG	
		日胆はまなす里親会補助金	30	30	30	里親制度の普及により、児童福祉の向上を図ることを目的とする。	胆振、日高管内の里親で構成される日胆はまなす里親会の運営に対し補助を行う。	子育てG	
		仕事と家庭両立支援（ファミリーサポートセンター）事業	7,550	7,550	7,550	育児の援助を受けたい人と、提供したい人が相互に支援を行い、仕事と育児の両立を図ることを目的とする。	子どもの預かりの相互援助組織である登別市ファミリーサポートセンターを設置し、委託により、預かりの調整や預かりのための研修等を行う。	子育てG	

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		産後子育てママ派遣事業	119	119	119	出産後間もない母親の育児・家事の負担を軽減することを目的とする。	家事援助ヘルパーを派遣し、産後間もない母親の育児・家事を支援する。	子育てG
		家庭児童相談室・母子・父子自立支援員経費	27	27	27	ひとり親家庭や寡婦の福祉の充実と社会的自立を推進することを目的とする。	家庭児童相談室に相談員を配置し、ひとり親家庭の母又は父、寡婦に自立のための助言や情報提供を行う。	子育てG
	2	男女共同による子育ての推進						
		お父さんの子育て広場事業	—	—	—	子育て中の父親が子どもと楽しく遊びながら、父親同士の情報交換や交流できる場を提供することにより、父親の子育て力の向上を目的とする。	中央子育て支援センターと登別子育て支援センターにおいて、毎月1回、土曜日にセンターの開放事業の一環として実施する。	子育てG
	3	子育て環境の整備						
		広域入所（他市町村への保育委託）	2,233	2,233	2,233	他市町村の保育所への入所を可能とすることで、子ども・保護者の負担を軽減することを目的とする。	勤務地などの理由から、保護者が他市町村の保育所の利用を希望する際、他市町村の保育所に保育を委託する。	子育てG
		普通保育所運営事業	64,581	64,581	64,581	保護者の家庭と仕事の両立を支援することにより、安心して子どもを生き育てる環境をつくり、児童の健全育成に資することを目的とする。	共働きや病人の介護などにより、家庭における子どもの保育が困難な世帯に保育サービスを提供する。	子育てG
		子ども・子育て会議経費	306	306	306	登別市子ども・子育て会議条例に基づき会議を開催し、子ども・子育て支援施策に関し必要な事項を調査審議することを目的とする。	市が特定教育・保育施設や特定地域型保育事業の利用定員を定める際や、子ども・子育て支援事業計画など、市の総合的・計画的な子ども・子育て支援施策の推進に関して、当該施策が地域の子ども・子育て家庭の実情やニーズを踏まえたものとなっているかなど、必要とする事項及び実施状況の調査審議を行う。	子育てG
		私立幼稚園協会教職員研修費補助金	500	500	125	私立幼稚園の教職員の資質の向上を図り、教育活動を充実させることを目的とする。	私立幼稚園協会が実施、又は認める研修費等について経費の一部を補助する。	子育てG

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		一時預かり事業（幼稚園型）	0	●	●	幼稚園等が行う一時預かり事業の安定的な実施を促進し、教育・保育環境を充実させることを目的とする。	新制度へ移行した幼稚園・認定こども園において、1号認定の子どもを通常の保育時間（標準4H）を超えて預かる場合に給付（協定による委託）を行う。 新制度へ移行しない場合は、従来通り私学助成による。	子育てG
		教育・保育施設等給付事業	0	0	182,731	新制度に移行する幼稚園、認定こども園に対して、教育・保育施設等給付費を支給することにより、教育・保育の受け皿を増やすなどの量の拡充や、幼稚園や保育所、認定こども園等の職員配置及び処遇の改善を行うなどの質の向上を図ることを目的とする。	平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が始まり、幼稚園や認定こども園の利用に関して基本的な仕組みが共通化され、新制度に移行する園についてはその経費を教育・保育施設等給付費として市町村が支給することとなったため、今後新制度に移行する園に対して教育・保育施設等給付費を支給する。	子育てG
		すくすく子育て応援事業	357	1,550	1,550	市内の公共施設に授乳・おむつ替えスペースを設置し、乳幼児を連れて保護者が安心して利用できる環境をつくることを目的とする。	市内の公共施設に、すくすく赤ちゃんルーム（授乳・おむつ替えスペース）を設置する。	子育てG
		認定こども園の推進（施設整備補助）	0	●	●	既存事業者（幼稚園）の新制度への移行と認定こども園を推進し、利用者の利便性の向上を図ることを目的とする。	認定こども園に移行するために必要となる施設整備に対して、国の補助基準の範囲で補助を行う。	子育てG
		登別保育所運営業務委託	78,815	78,815	78,815	子どもの育ちを幼稚園、保育所で区分することなく、子どもが保育、教育の機会を得られる幼保一元化を進め、子どもの健全な育成を図ることを目的とする。	登別地区で幼保一元化を実施してきた事業者に登別保育所の運営を委託する。	子育てG
		特別保育事業（延長保育）	509	509	509	保護者の就労形態の多様化を踏まえて保育時間を延長し、子どもの健全育成及び保護者の負担軽減を図ることを目的とする。	保育時間の延長ニーズに対応するため、全保育所で延長保育を実施する。	子育てG
		特別保育事業（休日保育）	129	129	129	保護者の就労形態の多様化を踏まえて、保護者の負担軽減を図り、子どもの健全育成を図ることを目的とする。	保護者の勤務日が、閉所日（日曜日・祝日）である場合、富士保育所において平日と同様の内容で保育を実施する。	子育てG

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		こどもショートステイ事業	164	164	164	一時的に養育が困難となった保護者に代わって子どもを養育することにより、子どもの健全育成を図ることを目的とする。	保護者の疾病等の特別な事情により家庭での養育が一時的に困難となった児童を、児童養護施設で養育する。	子育てG
		鷺別児童館移転改築事業	19,824	125,433	10,071	児童の安全・安心な放課後等の活動拠点を確保することを目的とする。	平成29年度に鷺別中学校裏へ移転改築し、放課後児童クラブ、子育て支援センターを併設した複合型の施設として整備する。	子育てG
		放課後児童クラブ運営事業	4,043	4,043	4,043	保護者が就労等により日中不在の小学校児童に遊びや生活の場を提供することにより、その健全な育成を図るとともに、保護者の就労を支援することを目的とする。	市内7か所に設置している放課後児童クラブにおいて、保護者が日中不在の小学校児童を対象に、遊びや生活の場を提供する。	子育てG
		児童館（児童センター）管理・運営事業	10,729	10,729	10,729	子どもに健全な遊びを与え、その情操を育み、健康を増進することにより、子どもの健全な育成を図ることを目的とする。	市内11か所の児童館（8施設）・児童センター（1施設）・児童室（2施設）において、子どもに遊びの場を提供する。	子育てG
		放課後子ども教室推進事業	3,463	3,463	3,463	放課後に子どもたちが安全・安心に過ごすことができる活動拠点（居場所）を設けることにより、子育て環境の整備を図ることを目的とする。	小学校の余裕教室や体育館を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点として放課後子ども教室を設置し、地域の方々の協力を得て、さまざまな体験活動や交流活動などの取組を推進する。	社会教育G
	4	経済的負担等の軽減の支援						
		児童入所施設措置費（助産施設分）	420	420	420	経済的理由が出産を妨げないよう支援することにより、安心して出産できる環境づくりを行うことを目的とする。	経済的理由により入院助産を受けることができない妊婦を入院措置する。	子育てG
		私立幼稚園就園奨励費補助金	76,990	76,990	23,351	私立幼稚園園児の保護者の経済的負担を軽減し、子どもを安心して育てられる環境をつくることを目的とする。	私立幼稚園に通園する児童の保護者から申請を受け、就園に係る費用の一部を補助する。	子育てG

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		私立幼稚園教材教具整備事業補助金	2,740	2,740	700	私立幼稚園園児の保護者の負担を軽減し、幼稚園教育の充実を図ることを目的とする。	保護者が負担する園児の学習活動に必要な教材教具の購入に係る経費の一部を幼稚園の設置者が減免する場合、減免額の一部を補助する。	子育てG
		乳幼児等医療費助成事業	63,437	63,437	63,437	乳幼児等の医療費に係る経済的負担を軽減し、乳幼児等の健やかな育成を支援することを目的とする。	就学前児童の通院、入院、指定訪問看護の医療費に対する助成を行う。 小学生の入院、指定訪問看護の医療費に対する助成を行う。	年金・長寿医療G
		未熟児養育医療給付事業	4,153	4,153	4,153	医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を行うことで、乳児の健康管理と健全な育成を図ることを目的とする。	養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う。	年金・長寿医療G
		災害遺児手当	120	120	120	災害遺児を養育する保護者の負担軽減を図り、子どもの健全な育成を支援することを目的とする。	自然災害、交通事故により父母又は父母のいずれかが死亡若しくは重度の障がいとなった子ども(遺児)を養育する保護者に対し、手当(遺児が中学校修了まで月額10,000円)を支給する。	子育てG
		児童手当支給事業	661,175	661,175	661,175	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。	中学校修了までの子どもの父母などに手当を支給する。	子育てG
		児童扶養手当支給事業	288,916	288,916	288,916	ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進することを目的とする。	ひとり親世帯の所得に応じ、手当を支給する。	子育てG
II 児童虐待の防止								
1 児童虐待防止の推進								
		児童虐待防止啓発事業	100	100	100	子どもへの虐待に対する関心と理解を訴え、地域がひとつになって子どもを守ることを目的とする。	市民一人ひとりが子ども虐待に意識を向けるよう啓発活動を行う。	子育てG

第1章 やさしさと共生するまち

第4節 男女共同参画社会の実現	
主要な施策	
I	男女の人権が尊重される社会の実現
1	男女共同参画の推進
2	女性の人権保護
II	男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現
1	女性の社会参画の促進

第1章第4節の3年間の事業費(単位:百万円)				
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
金額	1	1	1	3

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	フォーラム(懇話会・プラタナス含む)、出前講座の参加者人数	基準値(H26)	168人	目標値(H37)	200人
I 指標②	民間シェルター(DV被害者の緊急避難施設)利用者の市民人数	基準値(H26)	7(14)人	目標値(H37)	10(20)人
II 指標①	女性の審議会や委員会への登用率	基準値(H27)	24.70%	目標値(H37)	40%
II 指標②	市内事業所における正規従業員数の女性の割合	基準値(H25)	36.3%	目標値(H37)	50%

※[I 指標②]()内は、被害者本人と同伴者を含めた数値

【主な施策の主要事業】

単位:千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費			事業目的	事業内容	
			平成28年度	平成29年度	平成30年度			
I		男女の人権が尊重される社会の実現						
		1 男女共同参画の推進						
		男女共同参画社会づくり事業	163	163	163	登別市男女共同参画基本計画に基づき、女性と男性がお互いを尊重し、それぞれの個性と能力を発揮して共に支え合う、男女共同参画社会の形成を図ることを目的とする。	登別市男女共同参画社会づくり推進会議と意見交換を図りながら、登別市男女共同参画第2次基本計画(はあもにいプラン21)の実施計画搭載事業を推進する。 【事業内容】男女共同参画に関する市民団体の活動支援(のほりべつ男女平等参画懇話会、プラタナス)、登別市男女共同参画社会づくり推進会議が実施する男女共同参画フォーラムの開催、広報のほりべつ「小特集」の企画編集(年1回)、情報紙「アンダンテ」の発行(年1回)、小学校4年生向け啓発冊子、アンケートの実施、出前講座(男性料理教室)、男女共同参画週間に向けた作品展等	市民サービスG
		2 女性の人権保護						
		男女共同参画社会づくり事業(民間シェルター運営補助金)	300	300	300	配偶者やパートナーなどの親密な関係にある者からの暴力から逃れる女性を守ることにより、女性の人権と尊厳を守り、男女が対等に生きることができる社会を実現することを目的とする。	室蘭市、伊達市と共同で、配偶者からの暴力被害者保護のため民間シェルターを設置する「NPO法人ウイメンズネット・マスカーネ」の運営を補助し活動の支援を行う。また、本市におけるDV被害者相談に対して関係機関と連携を図り、当事者本位の対応を行う。(自立支援の活動として、自立後のサポート業務等のほか、子どもの居場所ポケットの運営、シェルター入所中の子どもに対するティーンプログラムの実施、子どもボランティア研修事業等)	市民サービスG
II		男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現						
		1 女性の社会参画の促進						
		胆振女性リーダー養成研修	110	110	172	地域で活動する女性を先進地に派遣し、研修を受けることにより、女性リーダーとしての資質の向上と地域づくりのための団体活動の活性化を図ることを目的とする。	胆振管内社会教育共同事業として、女性教育の振興等を活動目的とする国立女性教育会館が開催するワークショップへの派遣と事前事後研修を行なう。	社会教育G